

第2章 エコアクション21の取組に当たって

1. 食品関連事業におけるエコアクション21 認証・登録の基本的要件

食品関連事業者がエコアクション21の認証・登録を受けるに当たっては、以下の基本的要件を満たすことが必要です。

- ①食品循環資源の再生利用等の実施率について、平成18年度までに20%以上を達成していること。
- ②本マニュアルに基づき、環境経営システムを適切に構築し、運用・維持していること。
- ③本マニュアルに基づき、必要な食品リサイクル及び環境への取組みを適切に実施していること。
- ④本マニュアルに基づき、環境活動レポートを定期的に作成し、公表していること。
- ⑤事業に関連する環境法規（特に廃棄物処理法及び容器包装リサイクル法の特定事業者に該当する食品関連事業者は、容器包装の再商品化義務）を遵守していること。

2. エコアクション21の取組みの範囲

エコアクション21の取組みに当たっては、まず、取組みを行う範囲（エコアクション21 認証・登録範囲）を明確に決定することが必要です。

組織（事業）全体でエコアクション21に取り組むことが基本であり、原則として組織や事業の一部だけの取組みでは、認証を取得することはできません。但し、組織全体でエコアクション21に取り組むことが難しい場合は、段階的にその範囲を拡大していくことも可能です。これらのことを十分に踏まえて、エコアクション21の取組みを行う範囲（エコアクション21 認証・登録範囲）を決定してください。

エコアクション21の審査及び認証・登録に当たっては、「事業者の事業活動の内容（業種・業態・規模）と、認証・登録の対象組織及び範囲、食品廃棄物・環境への負荷の自己チェックの内容、食品リサイクル及び環境への取組みの自己チェックの内容、食品リサイクル・環境方針・目標・活動計画の内容、活動レポートの内容が整合していなければならない」ことを基本的な基準としています。

3. エコアクション 21 の取組みの体制

エコアクション 21 の取組に当たっては、組織の代表者をトップとする全員参加の取組体制を作ることが必要です。代表者や各計画を実行するための実行責任者の役割、責任及び権限を明確に定めるとともに、組織の一人一人が、エコアクション 21 の中でどのような役割を担っているのかを理解しなければなりません。

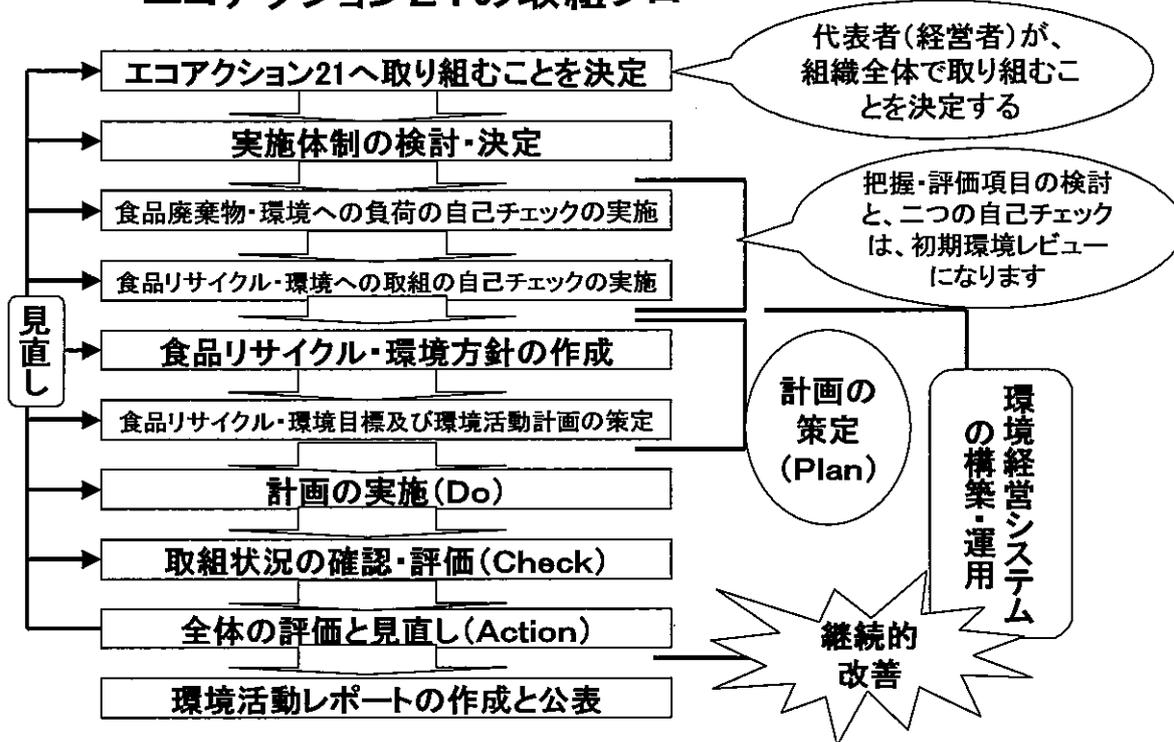
4. エコアクション 21 取組みの手順

(1) エコアクション 21 の取組みのフロー

エコアクション21の取組みフローは、次頁の図のとおりです。また、そのポイントは以下のとおりです。

- ① まず食品廃棄物の量（発生抑制量、再生利用量、減少量、発生量）及び環境負荷（二酸化炭素、食品廃棄物以外の廃棄物、水使用量は必須項目）の状況を自己チェックします。把握には「食品廃棄物・環境への負荷の自己チェックシート」が利用できます。環境への負荷は定期的に継続して把握します。
- ② 食品リサイクル及び環境への取組みを自己チェックします。この自己チェックによって、食品リサイクル及び環境への取組について重点的に実施すべき対策分野が明らかになります。
- ③ これらを踏まえて、(i)「食品リサイクル・環境方針」の策定（経営者が策定）、(ii)「食品リサイクル・環境目標」（①の環境負荷4項目は必須）の設定、(iii)食品リサイクル・環境目標を達成するための「食品リサイクル・環境活動計画」を策定します。食品リサイクル・環境活動計画では、組織内での取組み体制や環境上の緊急事態への対応も明らかにしておきます。
- ④ 適用されている環境関連法規を整理し、遵守していることを確認します。
- ⑤ 食品リサイクル・環境目標を達成するため、食品リサイクル・環境活動計画に基づく取組みを開始します。
- ⑥ この間、1ヶ月ごとに食品廃棄物の量及び環境負荷の状況をチェックシートで把握し、記録しておきます（必須4項目の環境負荷の削減によって、光熱水費や廃棄物処理費などのコストが削減されることがわかります）。
- ⑦ 3ヶ月から半年程度、食品リサイクル及び環境への取組みを実施したら、経営者は、これまでの取組みを評価・見直し、必要な指示を行います。
- ⑧ 以上の結果を取りまとめ「環境活動レポート」を作成します。

エコアクション21の取組フロー



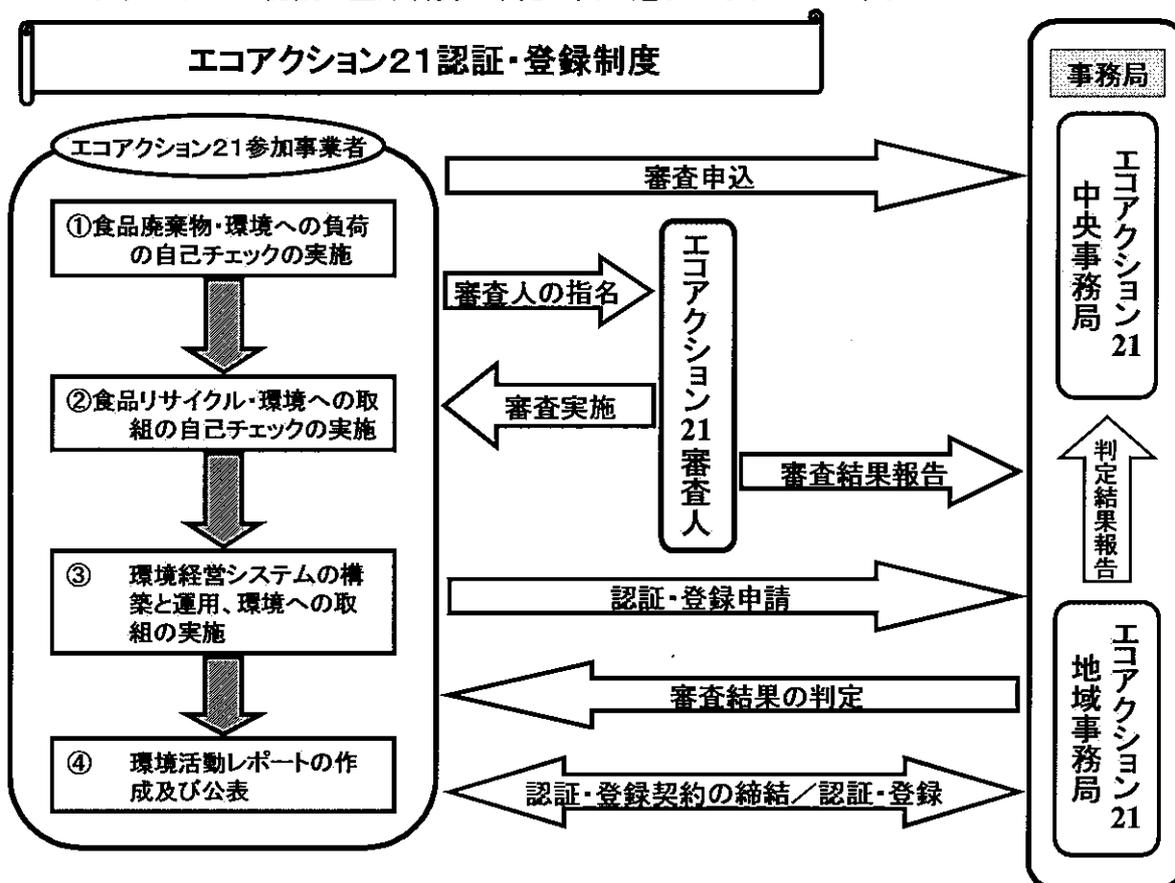
(2) 認証・登録の手続

エコアクション21による食品リサイクル及び環境への取組みを少なくとも3ヶ月以上行い、経営者による見直しの後、「環境活動レポート」を作成した事業者は、次の手順で認証・登録の手続を行います。

- ⑨ 食品リサイクル認証制度パイロット事業事務局(以下「パイロット事業事務局」という。)に作成した環境活動レポートを添えて、審査の申込をします。
- ⑩ 審査人による審査を受けます。審査に当たって、審査人は、受審事業者と協議の上、予め審査計画書を作成します。審査は、書類審査と現地審査です。
- ⑪ パイロット事業事務局では、判定委員会において、審査人が作成した審査報告書及び環境活動レポートなどから認証の可否を判定します。
- ⑫ 認証・登録事業者はエコアクション21ロゴマークを使用することができます。

以上が認証・登録までの基本的な手順です。認証・登録期間は2年間で、約1年後に「中間審査」を受け、2年後までに「更新審査」を受けることによって認証・登録は更新されます。中間審査及び更新審査には所定の審査費用が、認証・登録の更新の際には認証・登録料が、それぞれ必要となります。

エコアクション21認証・登録制度は下記の図の通りとなっています。



5. 食品廃棄物・環境負荷の把握・評価項目の選択

食品リサイクル及び環境への取組みを進めるためには、まず「自らの活動により食品廃棄物がどのぐらい発生するのか、環境にどのような影響を与えているのか、環境対策はどのような水準にあるのか」を適切に把握し、評価することが大切です。

環境への負荷の把握及び評価を行うに当たっては、最初に自らの事業所の特性を考慮して、事業活動の中で、食品リサイクルの取組み及び環境との関係が深いと考えられる項目を8つの活動内容（次頁の図参照）から選択してください。

次に、選んだ項目のそれぞれに対応する、把握する環境負荷項目を13頁の「別表1 食品廃棄物・環境への負荷の自己チェックシート集」から、評価する環境への取組みを24頁の「別表2 食品リサイクル・環境への取組みの自己チェックリスト」から、それぞれ選択してください。

**【食品廃棄物・環境への負荷の把握項目及び
食品リサイクル・環境への取組みの評価項目の選択シート】**

活動内容	負荷チェック	取組みチェック
1. 食品廃棄物の量及び再生利用等の実施率の把握		
①食品廃棄物の再生利用等の実施	<input type="checkbox"/> 廃棄物等総排出量 <input type="checkbox"/> 食品廃棄物等の発生抑制量、再生利用量、減量量、発生量、再生利用等の実施率 <p style="text-align: right;">p.14</p>	<input type="checkbox"/> 食品リサイクル・環境への取組み <p style="text-align: right;">p.24</p>
2. 環境への負荷の状況の把握		
②エネルギーの消費	<input type="checkbox"/> 総エネルギー投入量 <input type="checkbox"/> 購入電力量、化石燃料消費量、新エネルギー量 等 <p style="text-align: right;">p.16 p.20</p>	<input type="checkbox"/> 省エネルギー <input type="checkbox"/> 新エネルギー使用の拡大 <p style="text-align: right;">p.26</p>
③原材料、部品、包装材料等の消費	<input type="checkbox"/> 総物質投入量 <input type="checkbox"/> 資源投入量、循環資源投入量 等 <p style="text-align: right;">p.16 p.21</p>	<input type="checkbox"/> 省資源 <input type="checkbox"/> グリーン購入 <p style="text-align: right;">p.28</p>
④水の消費	<input type="checkbox"/> 水資源投入量 <input type="checkbox"/> 上水、工業用水、地下水 等 <p style="text-align: right;">p.16 p.21</p>	<input type="checkbox"/> 節水、水の効率的利用 <p style="text-align: right;">p.28</p>
⑤廃棄物の排出	<input type="checkbox"/> 廃棄物等総排出量 <input type="checkbox"/> 有価物、一般廃棄物、産業廃棄物 等 <p style="text-align: right;">p.18</p>	<input type="checkbox"/> 廃棄物の排出抑制、リサイクル <p style="text-align: right;">p.25</p>
⑥廃棄物の最終処分	<input type="checkbox"/> 廃棄物最終処分量 <p style="text-align: right;">p.18</p>	<input type="checkbox"/> 適正処理 <p style="text-align: right;">p.25</p>
⑦化石燃料等の燃焼	<input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量 <input type="checkbox"/> 二酸化炭素、メタン 等 <p style="text-align: right;">p.18</p>	<input type="checkbox"/> 二酸化炭素の排出抑制 <p style="text-align: right;">p.28</p>
⑧排水	<input type="checkbox"/> 総排水量・水質汚濁物質排出量 <p style="text-align: right;">p.19</p>	<input type="checkbox"/> 排水処理 <p style="text-align: right;">p.28</p>